

平成 30 年 4 月 18 日
港湾局 技術企画課 技術監理室
港湾局 海洋・環境課
航空局 航空ネットワーク部 空港技術課

「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」の改訂

今般、リサイクル材の利活用に関する技術的知見の蓄積により各種ガイドライン類の整備が進んだことから、最新の技術情報を反映し、それらのリサイクル材の適切な利活用の促進を図るため、「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」を改訂しました。

1. 概要

平成 27 年 12 月に改訂された「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」は、港湾・空港等工事におけるリサイクル材の利活用促進を図るため、産業副産物を港湾・空港等工事の建設資材として利用する際の技術的取扱い及び法令面での取扱いをまとめたものです。

今回の改訂により、港湾・空港等整備におけるリサイクル材の利活用をより一層促進し、循環型社会の構築に寄与して参ります。

2. 改訂のポイント

技術評価の更新により以下の 6 材料で評価が向上（詳細は、別紙参照）

材 料	用 途
鉄鋼スラグ二次製品（浚渫土改質材）	埋立材
フライアッシュ（JIS 灰/非 JIS 灰）	コンクリート用細骨材
クリンカアッシュ	サンドコンパクションパイル材、盛土材等、埋立材
石炭灰二次製品（石炭灰造粒物）	サンドコンパクションパイル材
フェロニッケルスラグ	コンクリート用粗骨材
破碎瓦	裏込材、裏埋材、埋立材

3. その他

「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン」は、国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000054.html）で公表されています。

問い合わせ先：

（リサイクルガイドラインについて）

港湾局 技術企画課 技術監理室 川俣、服部

TEL：03-5253-8111（内線 46633・46634）、03-5253-8681（直通）、FAX：03-5253-1652

（港湾におけるリサイクル材の利活用について）

港湾局 海洋・環境課 上迫、水野

TEL：03-5253-8111（内線 46682・46654）、03-5253-8685（直通）、FAX：03-5253-1653

（空港におけるリサイクル材の利活用について）

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 長谷川、深谷

TEL：03-5253-8111（内線 49552・49558）、03-5253-8725（直通）、FAX：03-5253-1663